

医療福祉拠点を中心とした賑わい創出事業の概要

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉連携室

1. 医療福祉拠点の概要

滋賀県は「医療福祉拠点構想」を掲げ、県庁西隣地において拠点化を進めています。高齢化の進展と人口の減少を見据えた医療福祉の連携強化および人材の確保・養成等を推進するため「医療福祉センター機能」と「医療福祉関係の人材養成機能」を有し、県庁周辺の賑わい創出にも資する医療福祉拠点を整備しようとするものです。



■立地・周辺環境

- 最寄り駅 JR 大津駅
- ・ 京都駅から 9 分
 - ・ 大阪駅から 40 分
- 大津駅から徒歩 5 分
- 大津 IC から車で 5 分
- ★ 築浅マンション多数あり
 - ★ 官庁街であり、金融機関や法律事務所・司法書士事務所等が集積
 - ★ 飲食店あり（定食/昼 居酒屋/夜 の形態）
 - ★ 生活用品等は平和堂（大津駅から徒歩 1 分）
 - ★ 大津駅内にスターバックス等あり
 - ★ 大津駅前でキッチンカーによる飲食提供あり（不定期）

■土地概要

所在地（地番）	滋賀県大津市京町三丁目226番1、226番2、225番 滋賀県大津市梅林一丁目207番1
土地面積	約7200㎡（医療福祉センター機能・人材養成機能含む）
都市計画による制限	用途地域：商業地域 防火地域：防火指定なし
建築・造成等に関する制限	指定建ぺい率／指定容積率：80％／400％ 高度地区：第7種高度地区（建築物の最高高さの限度45m） 大津市景観計画：商業地景観区、眺望景観保全地域
接道状況	[東側] 幅員約15m（歩道含む）（県道） [西側] 幅員約 4m（市道）、約8m（歩道含む）（市道） [南側] 幅員約14m（歩道含む）（県道） [北側] 幅員約 6m（市道）
土壌汚染	古地図等の調査より、土壌汚染の恐れはないものとする。
土地の状況	更地



2. 医療福祉拠点の機能

現在、医療福祉センター機能（（仮称）第二大津合同庁舎）の整備とともに、人材養成機能（大学誘致）の実現に向け準備を進めています。賑わい創出事業に関しては、大学誘致の状況に応じ活用できる面積などが流動的ですが、ソフト・ハード両面から医療福祉拠点の盛り上げを図ります。

■医療福祉センター機能

滋賀県医師会をはじめとする31の医療福祉団体が集積し、本県の**医療福祉分野の中心的役割**を担います。

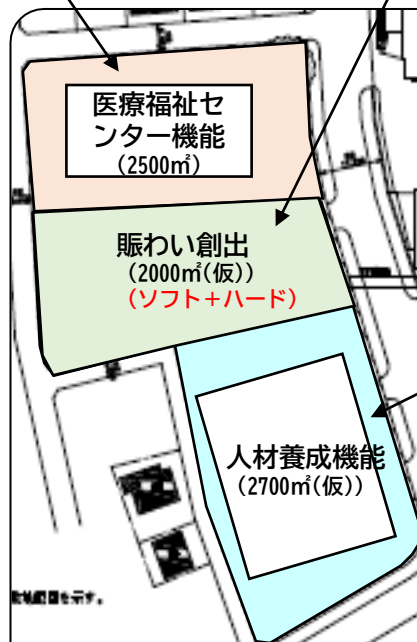


敷地面積：2500㎡ 建物面積：約7000㎡

オープン：令和9年4月（予定）

構造：地上6階建 その他：県のパスポートセンターも入居

先行して建物整備（（仮称）第二大津合同庁舎）を進めており、令和9年4月供用開始予定です。



■賑わい創出

産官学金など多様な主体と協力しながら**医療福祉拠点にふさわしい地域に開かれたサービス**を提供できるようソフト・ハードの空間整備を目指します。

サウンディング調査や関係者との対話により、実現可能性や事業手法等を模索していきます。

■人材養成機能

医療人材の確保・養成を担う私立大学の**看護学部等を誘致する予定**です。

私立大学誘致に向けた準備を進めています。

3. 賑わい創出事業のイメージ

産官学金など多様な主体と協力しながら、学生やパスポートセンター来所者をはじめとする県庁周辺の人流を回遊させる空間を作り上げるイメージを持っていますが、具体の事業手法が定まっておらず、市場性を踏まえた民間事業者の参入可能性や参入が可能となる条件など、サウンディングを通して知見を得たいと考えています。

